

伊勢原市協働事業提案書

令和2年10月5日



伊勢原市長 殿

団体名 いせはら市民活動サポーターズ  
代表者氏名 名桐 一男

伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民提案型協働事業 <input type="checkbox"/> 行政提案型協働事業
協働事業名	「市民活動 × 新しい日常」 オンライン市民活動ウィーク
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

団 体 概 要

令和2年10月 1日現在

団 体 名	いせはら市民活動サポーターズ（アイサポ）	
所 在 地	[REDACTED]	
代 表 者	名桐 一男	
設 立 年 月	令和2年 4月	
会員の状況	会員 6人（うち伊勢原市民 5人）	
業 務 内 容	<p>①市民活動団体への支援事業（週1回程度の市民活動相談窓口開設・団体事業のためのITサポート・など）</p> <p>②多様な主体の交流・マッチング事業</p> <p>③団体情報の発信や市民への普及啓発、市民活動推進のための事業</p> <p>④人材育成・スキルアップおよび普及啓発のための研修・講座開催</p>	
主な公益活動の実績	<p>1. 毎週月曜日、サポセンを会場に「相談窓口」を開設（自粛解除後の6月からの3カ月でのべ30件の相談対応）</p> <p>2. メール・電話依頼による団体サポート（のべ10件）</p> <p>3. 任意団体となる以前にそれぞれがサポセン職員、サポフェス実行委員長などの立場で継続的に活動</p>	
連 絡 担 当 者	氏名	名桐 一男
	所属	いせはら市民活動サポーターズ 代表
	電話	[REDACTED]
	FAX	[REDACTED]
	e-mail	[REDACTED]

協働事業実施計画書

協働事業名	「市民活動 × 新しい日常」 オンライン市民活動ウィーク
事業の目的	<p>コロナ禍によって、人対人の対面での活動が制限され、沈滞気味の市民活動に、インターネットを活用した新しい市民活動の在り方を提案、指導、支援して「オンライン市民活動ウィーク」を開催して、市民活動の再活性化を図るとともに、オンラインで広く市民に市民活動をアピールする好機とする。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民活動におけるコロナ禍の実態をアンケート調査</li> <li>2. イベント本番に向けての「ZOOM等活用講座」「団体紹介資料作成講座」を開催</li> <li>3. 「オンライン市民活動ウィーク」の開催 オンライン講座・団体紹介ポータルの公開</li> <li>4. 反省会を兼ねたオンライン団体交流会を開催</li> </ol>
スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アンケート調査 10月初旬～中旬</li> <li>2. ZOOM等活用講座 10月下旬～11月中旬 資料作成講座 11月上旬～下旬</li> <li>3. 市民活動ウィーク 12月上旬～ 市民活動動画ポータルは以降通年公開</li> <li>4. オンライン交流会 12月中旬</li> </ol>
協働の効果	<p>コロナ禍による生活の困難は、市民活動の困難ともなっており、各団体においても「新しい市民活動」が模索されている中、市民協働課の名が示す通り、市民活動団体と行政が協働で市民活動を守り、普及・推進する必要があります。 本事業は「協働事業」の本分を発揮する事業と自負します。</p>
役割分担	<p>(市民活動団体の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画立案・実施</li> <li>・事業の運営（オンライン講座・団体紹介動画の指導・実施支援、動画ポータルサイトの作成・運営）</li> <li>・会費および協賛金による予算充当</li> </ul>
	<p>(市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場の確保（平日のサポセン全館占用利用）</li> <li>・事業の告知・広報、参加者の募集</li> <li>・予算の補助</li> </ul>

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	「市民活動 × 新しい日常」 オンライン市民活動ウィーク
団体名	いせはら市民活動サポーターズ

収入の部

区分	見積額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
行政補助金	19,420	
団体負担分	10,472	臨時会費徴収
協賛金	12,000	ポスター協賛金 2,000円×6口
収入合計額	41,892	

支出の部

区分	見積額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
通信費	17,220	82円×70団体×3回 (アンケート・案内)
通信費	2,200	ZOOM 有料会費 (1カ月)
通信費	8,172	サーバー 6,286/年 ドメイン 1,886/年
印刷費	2,300	アンケート・申込書・講座テキスト A3換算 500枚 + 印刷 18版
印刷費	12,000	カラーチラシ(4/1C) 1,000枚×3円 ポスター 100枚×60円
支出合計額	41,892	

「市民活動×新しい日常」オンライン市民活動ウイークに関する協働事業協定書

伊勢原市(以下「市」といいます。)といせはら市民活動サポーターズ(以下「市民活動団体」といいます。)は、「市民活動×新しい日常」オンライン市民活動ウイーク(以下「事業」といいます。)に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響で、市民活動が沈滞する中、インターネットを活用した新しい市民活動の在り方を提案するとともに、団体の育成支援による市民活動の再活性化を目的とする。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施に当たり、市と市民活動団体との関係や役割分担、相互協力の内容等を定めるものです。

3 協働に関する原則

市と市民活動団体は、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、市民活動団体に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の実施に当たり、会場と必要な備品を確保します。
- ii いせはら市民活動サポートセンターのホームページにより、事業の周知を行います。
- iii 本事業実施に当たり、助言やアドバイスを行います。

ウ 経費の負担

市は、通信費等の経費を予算の範囲内で負担します。

エ 報告書に関すること

市は、市民活動団体が作成した報告書の内容を検討し、市政に生かすよう努めます。

(2) 市民活動団体の役割と責務

ア 情報提供

市民活動団体は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 目的を達成するため、事業を総括します。
- ii 事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。
- iii その他、事業開催に関わるすべてを行います。

ウ 情報公開

市民活動団体は、事業実施の経過・内容・成果等について、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

エ 個人情報の保護

市民活動団体は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、個人情報に関するものについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と市民活動団体は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、令和3年3月31日までとします。

7 事業の評価等

市民活動団体と市は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市民活動団体と市が協議して定めるものとします。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、市、市民活動団体は、それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとします。

令和2年10月23日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太郎

(市民活動団体)

いせはら市民活動サポーターズ  
代表 名桐 一男